

令和6年度 言語・聴覚・発達障害等の教育に関する情報交換 報告

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会

日時 令和6年11月25日(月) 10時~11時

県教育委員会出席者

義務教育課指導班	教育主査	鈴木 晶子
義務教育課人事班	教育主幹	磯部 広
義務教育課幼児教育推進室	教育主査	勝又 舞子
高校教育課指導班	教育主査	朝比奈 玲子

静言研出席者

会長	静岡市立番町小学校	校長	石原 鉄也
副会長	富士宮市立東小学校	校長	津田美知子
副会長	焼津市立大井川南小学校	校長	相馬 徹也
調査対策部長	三島市立中郷小学校		宮下 厚子
調査対策部	富士市岩松中学校		川島 隆史
事務局長	静岡市立番町小学校		青木 教美

1 静言研会長挨拶

2 静言研の現状報告 通級共通の話題(調査対策部長)

(1) 通級担当者と通級児童生徒

① 静言研会員

- ・令和5年度の静言研会員数（小学校・中学校）301人で各地区の内訳は、静東地区 90人、静西地区 106人、静岡地区 58人、浜松地区 47人となっている（図1）。

② 担当者の年齢、経験年数について

- ・50歳以上の担当者が60%近くを占める（図3）。
- ・どの障害種も経験年数3年以下の教員の割合が多い。中学校発達はその傾向が顕著になっている（図4）。
- ・小学校では経験7年以上、10年以上の教員の割合も20%を超えるなど少なくないので、豊かな担当者の指導技術を3年以下の教員に引き継ぐことが重要になってくると考える。
- ・障害種別では言語通級担当者よりも発達通級担当者が多くなっている。中学校通級担当者も年々増加している。

（2）通級児童生徒

① 児童生徒の人数及び障害種について（図5）

- ・児童生徒の人数は3576名（静言研会員担当）。

② 教育課程外の通級児童生徒の存在（図6）

- ・教育課程外で指導を受けている児童生徒数は、昨年度の調査の際は213人だったが、今年度の調査では313名だった。313名のうち発達は194名、言語は118名、肢体不自由1名。市町によって入級の手続きに違いがあり、年度途中で担当児童生徒が増え、中には25名を超える児童生徒を担当している教室もある。

③ 待機児童生徒について

待機児童生徒96名のうち、発達67名、言語29名で発達通級の待機児童生徒が多い傾向にある。増加傾向にあり、通級指導教室への理解が広まっていること、通級指導教室のニーズが高まっていることが考えられる。市町によって入級審議の方法や回数が異なっており、市町によって差がある。

④ 他市町からの受け入れ

御殿場市、下田市は他市町から児童生徒を受け入れている。通級指導教室の設置がない周辺の市町から児童生徒を受け入れている。

（3）県・市町主催の研修の必要性

① 市町主催、自主的研修について

- ・市町主催の研修について市町の差が大きい。年間10回以上実施している市町もあれば、0回の市町もある（図8）。

- ・規模が大きく複数の通級指導教室が設置されている市町では、合同で自主的に研修を実施している市町もある。
- ・高い専門性が求められる仕事であり、担当者も研修を積み指導技術を高めたいという強い思いを持っているため、他教科と同じように公的な研修の機会が求められている。

② 通級指導教室担当者として

- ・経験年数に関わらず 90%の担当者が通級指導担当という立場について肯定的に捉えており、次年度以降については、概ね 80%の担当者が次年度も担当を継続したいと考えている。
- ・高い専門性が求められる仕事であるため、指導技術を高めて継続していきたいと考えている担当者が多い。
- ・次年度以降の希望については「通級以外を希望」「どちらでもよい」という回答が 15%~20%となった。通級指導教室での経験を通常学級や特別支援学級で生かすことが学校全体の特別支援教育を支えることに繋がる。通常学級の経験を積むことで、再度通級担当となった際に、在籍学級との連携がとりやすくなることも、通級以外の経験を積むことのメリットとして考えられる（図 7）。

(4) 巡回指導について

- ・巡回指導の実施率は、小学校発達では 33%、中学校発達では 42%、小学校言語では 9%と少ない。

①巡回指導の成果

ア 児童生徒の把握 学校での様子や行動を観察ができ、子供理解が進む。

イ 在籍校職員との情報共有、連携担任や在籍校職員との直接対話や情報交換がスムーズになり、本人により必要な指導や支援ができる。本人の課題だけでなく、周囲の環境への気づきと支援が可能で、教職員への働きかけなどコーディネートできる。直接の情報交換により、担任や教職員の子ども理解が進む。その結果、具体的な支援や関わり方などが改善され、関係性改善や落ち着いたあらわれにつながる。

ウ 児童生徒、保護者の負担軽減

- ・慣れた環境で指導が受けられるため、落ち着いた様子で通級指導ができる。
- ・児童生徒の移動がないので、児童生徒の通常学級での授業の欠課が減った。
- ・保護者の送迎が不要のため、支援を必要としている児童が平等に支援を受けられる。保護者都合での欠席が減り、継続した指導ができる。

②巡回指導の課題

ア 指導時間の確保

- ・担当者の移動時間等が掛かったり、各校の行事に合わせたりすると、巡回指導する時間や回数の確保が難しくなる。日常の指導の時間調整が難しいことがある。

イ 指導に必要な場所の保証

- ・静かな場所、空調設備、Wi-Fi 環境、ある程度の広さ等が指導には必要になる。

ウ 教材教具の整備

- ・通級の教材は、教室ごとに教材が整備されていると指導しやすくなる。大型教具（バランスボール・トランポリン等）が必要な場合は運搬できず授業で使えないことがある。

エ 保護者との連携

- ・保護者が指導の様子を参観する機会が少なくなるケースがある。また、保護者へのサポートの機会も減ってしまうことがある。

2 幼児ことばの教室について

(1) 担当者の構成や体制

- ・50 歳以上が 62%を占めている（図 11）。
- ・会計年度職員が 86%と非常に多くなっている（図 12）。
- ・幼児の指導をしているのに学校支援員として登録されているケースもある。保育士・幼稚園教諭の免許で指導していても、支援員の時給で勤務している担当者もいる。

(2) 指導を受けている人数

- ・年少未満から年長まで、県内で 2170 名（静言研会員担当）の幼児が指導を受けている。そのうち年長児は 1382 名。県内各地域とも、年長児が 1 番多く指導を受けている（図 13）。
- ・4 歳以下の幼児の支援には地域差が見られる。市町によって受け入れ条件に差があるためと考えられる。

(3) 入退級判断、専門家との関わりについて

- ・約 5 割の担当者が入退級の判断をしている。責任の重い仕事であり担当者は大きな負担を感じている（図 14）。

- ・子供が医療や発達支援センターと繋がりがある場合は言語聴覚士と情報共有していることが多い。
- ・適宜助言を仰げるような仕組みを市町に期待している。

(4) 幼児ことばの教室の成果

- ・今年度調査では年長児の人数が 1382 名、言語通級の小学1年生児童数が 482 名と大きく減少している。就学前に早期に支援を受けた子供の多くが、入学後学校生活に順調に適応できているとも捉えられる。幼児からの早期支援の重要性が明らかであると考えられる。

3 静言県/事務局より、伝えたいこと・聞きたいこと

(1) 定数化と待機児童生徒、経過観察指導

入級が確定し定期の指導が開始されるまで、経過観察指導などとして、実際に指導を行うケースがある。また、定期的に指導をする必要はないが、数回指導した方が良いケースもあり継続相談などとして対応している。(図6) 教員の配置人数に関係してくる児童生徒数の調査の対象にならないが、実際には指導をしている実績があることを承知していただけたらと思う。(会長)

(2) 研修

市町主催の研修にばらつきが大きいことがわかる。(図8)

文科省の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援のあり方」(別添資料1)に、「令和4年3月の検討会議報告を踏まえた特別支援教育を担当する教師等の専門性の向上を図るため各自治体における令和6年度からの実現に向けた取組を促進させる」とある。県は今年度、新任研を通級と特別支援学級と分けて開催する、中堅教員の育成のための研修を設ける、と新たな取組を開始して下さったが、市町においてはどのように働きかけているのか。市町の研修体制を整えてほしい。

また、言語通級における構音指導の研修は、市町の研修の中では十分に設けられていない現状がある。構音指導の研修の位置付けはどのように考えられているのか。(会長)

(3) 巡回指導

文科省は、先の報告(別添資料1)に「児童生徒が慣れた環境で安心して受けられるよう自校通級や巡回指導を促進」とあるが、県として自校通級の拡大をどのように進めているのか、県の取組みを聞きたい。

会員へのアンケートでは、サテライト指導を含め、巡回指導を行っている担当者は少ないことがわかる。県内では自校で通級を受けている児童生徒の割合はどのくらいか。(会長)

(4) 人事配置

「育成枠」の配置が令和8年度で終了されるということだが、それ以降の通級担当者の人材育成についての県としての考えを聞きたい。(静西地区副会長)

(5) 聴覚通級の担当者の育成

富士宮市立東小学校の難聴通級は児童の卒業に伴い、来年度、休級あるいは閉級となる。聴覚障害の指導をする担当教員がいなくなると、指導方法や教室運営のノウハウが途絶えてしまう。今後、難聴の児童が再び通級することになった場合、指導者の確保や育成をどうしたらよいか懸念している。静岡市は静岡聴覚支援学校の通級指導が利用できるため、通級担当者が聴覚障害の児童を指導することがない。他の地区では、聴覚支援学校の通級指導やセンター機能を活用した支援がどのように行われているのか、実情はどのようになっているのか。どの地域でも、聴覚支援学校の通級指導やセンター機能を活用した支援が受けられることを希望する。(静東地区副会長)

(6) 高校通級について

県立高校では、生徒・保護者が希望すれば通級指導を受けられるが、定時制高校でも全日制的のように、通級指導を受けられるのか。また、定時制高校の入学者の募集を今後止める高校があるという新聞報道があった。定時制高校は全日制的の学校に比べて手厚い支援を受けられるということで、進学している生徒もいると聞かすが、このような生徒の受け皿はどうなるのか。

また、高校通級の指導回数や指導時間、校内の理解状況など、高校通級の実態が中学校の通級担当者や進路に関わる教員に伝わっていない現状がある。中学校に対する情報提供をお願いしたい。(事務局)

(7) 幼児言語教室の位置付け

令和5年度、県内の幼児言語教室で2000人以上もの幼児が指導を受けている。(図13)この人数は県内の特別支援学校小学部の在籍児童数を大きく上回っており、ごく一部の幼児が支援を受けたと捉えるには、決して少ない数とは言えない。以前より、就学に関しても幼児言語教室は大きな役割を果たしており、それは現在も継続している。例えば、静岡市の幼児言語教室では、「移行支援報告書」を作成し、就学先の小学校と支援の参考にするよう保護者に情報提供している。

また、就学後すぐに通級指導教室を利用する場合は、就学先学校と幼児言語教室が連携することになっている。おそらく、他の市町でも同様な連携を進めていると思われる。全国の状況を見ても、幼児言語教室が最も多く設置されているのは静岡県である(図15)。幼児言語教室の実態を調べて幼小連携機関の一つに加えていただければ、より密な連携につながり、支援の必要な子どもにとって就学後の良好な適応が期待できると考える。(事務局)

4 県教育委員会の担当者より

≪指導班より≫

研修について

市町の研修については、県からの情報提供やお願いをしながら、市町主体で実施していただいている。

県として本年度は、新任担当者研修を通級指導教室と特別支援学級に分けて行ったり、通級指導教室中核担当者研修会を4月に行ったりしてきている。それらの研修に市町の教育委員会の担当も参加してよいとしてあるため、いくつかの市町から参加があり、市町の取り組みの情報交換を行っていた。これらも続けていきたい。通級指導教室中核担当者研修会は市町1、2名の参加であるため、研修内容を市町で共有するようお願いしている。市町の指導主事の研修会の中でも、通級指導教室の現状を伝えている。市町の研修の充実を県としてもこれから重ねて訴えていきたい。

構音指導の研修について、今年度は、言語聴覚士の山下夕香里先生と鈴木藍先生を講師に、実践的な研修を行った。来年度も、より実践的な研修ができるように計画したい。また、今年度は、特別支援教育コーディネーターが参加する研修の中で、聴覚特別支援学校の教諭を講師として招き、話をしていた。

センター的機能の活用のしにくさがあるようなので、特別支援教育課とも連携をしながら活用しやすいものに改善していきたい。

≪人事班より≫

★定数化について

年度当初の指導人数に入らない児童生徒がいる（途中からの入級や短期間の指導の児童生徒）ことについては承知している。これまでは、「2月調べ」で来年度の通級を利用する児童生徒の全体数を受けて、加配の教員数を割り出してきている。今後も2月調べでの児童生徒数から来年度の教員の数を算定していく。通級担当の持ち時間数については、令和3年度より改めてきており、現在は、その在籍学校の教員と同程度の授業数をすればよいという捉え方で緩和をしてきている。令和8年度に国は基礎定数化を完成し、13人に1人の教員を充てると考えているので、基本的には同一校に同じ障害種の児童生徒が13人いれば担当教員1人が充てられる算定となる。そのため、令和7年度は今年度より指導の充実が図れると考えている。ただし、担当教員を増やしたいが、市町によっては担当する教員数が足りない、育成が間に合っていないところもあり、通級を増やす方針を積極的に示せないでいる状況もある。対象の児童生徒数が増えてきている現状を考えると、大変苦しい状況だと感じている。

★自校通級について

令和6年5月1日調べから、自校通級の実施している小学校の児童が1009人、全体が2486人なので、割合は40.6%。自校通級を行っている中学校の生徒数が307人、全体が596人なので、割合は51.5%。通級を行う学校数91校から103校へ、教室数は152教室から170教室へと、ともに増えてきている。サテライト校が64校から74校へと増加している。

★巡回指導について

今回現状を聴けてとてもよかった。定数管理上は巡回指導という視点で管理をしていない。自校と他校で、他校の中にサテライト校という位置づけがなされており、市町によっては、このサテライト校である複数校を巡回している状況があるようではあるが、市町で工夫して進めているのが実態で、県としては厳密に数を確認出来てはいない。兼務校を増やした場合は、担当教員の負担を減らす意味で、1校につき2時間減らしてよいという指導を行ってきている。人さえいれば、巡回指導を増やすとか、学級数を増やすということが可能になるのではないかと思う。

★育成枠について

基礎定数化をもって育成枠を終了するという話が出たのかもしれないが、今のところは数を見ていくと、もう少し育成枠は続けていけそうである。通級の担当になる若手の先生方の育成をしていくため、育成枠については継続していく。

≪高校教育課より≫

高校通級について

希望する県立高校で、巡回通級指導を行っており、定時制の課程でも、巡回通級指導を受けることができる。本年度も定時制の課程で巡回通級指導を行っている学校がある。通級指導を含め、高校の特別支援教育の取組を中学校等と情報共有を図ることは、切れ目ない支援を行うために必要であり、義務教育課と連携を図りながら高校の取り組みを中学校へ情報提供できるように努めていきたい。

≪幼児教委推進室より≫

幼小連携・幼児言語教室について

静岡県では、全国的にも幼児言語教室の数が突出して多い。県担当としてもそのことを今回初めて知ったので、これをアピールしていきたい。静岡県でこうした支援体制が取れているのは、市町や幼児教育に携わる先生方・現場の力によるものともいえるだろう。幼小連携の研修の重要性はこれまで通り、さらに呼びかけていきたい。県の幼児教育センターの事業でサポートチーム事業があるが、この中で、言語聴覚士などの専門知識を持つ方が、県内の幼児施設や市町を訪問し、子どもの支援方法についての助言や相談に応じたり、研修会の講師を受けたりしてきている。令和6年度は、藤枝市教育委員会からの要請で言語通級指導教室へ講師の派遣を行っている。県の言語・難聴通級に関する希望研修でも、40名程の12市町の幼児の先生方が、会場やオンラインのハイブリッド研修会を行って

いる。市町によっては研修会の機会がないというところもあるので、周知もしながら市町の研修体制の補完やサポートもしていければと考えている。

研修の紹介で、幼児期のことば獲得やつまずきの支援指導を行うプログラムの開発、幼小の接続の在り方について研究してきている常葉大学の赤塚めぐみ先生を中心とする令和7年2月にシンポジウムがあるので、参加を募っている。各地区で周知を図ってほしい。

5 お礼の言葉（静東地区副会長）